

# 令和6年度 吉野町協働のまちづくり推進交付金

## 活動団体募集【立ち上げ期支援部門】【がんばってみよう学生部門】のご案内

### ☆助成内容の詳細

種類	立ち上げ期支援部門
目的	地域の課題解決やまちの活性化を図るために取り組む自主・自立的な活動のうち、行政と協働で進めることで大きな効果が期待される事業や、公益的活動を行う団体の活動を支援する。
応募資格等	構成員5名以上で、吉野町内に拠点を有し、吉野町内に活動拠点をもち団体。
	当該交付金について <b>3回</b> の補助を受けていない団体。 <b>(3回の交付を確約するものではありません)</b>
	●地域課題の改善や解決に取り組む非営利で公益的な活動を行う団体(住民グループ、ボランティアグループ、NPO法人など。)ただし、町が経常的な補助金を支出している団体は除きます。また、自治会・老人クラブなど、他に目的を有する既存団体は対象となりません。
	●事業の計画・実施・実績報告会の出席・報告に至るまで責任を持って遂行できる団体。
	●自治協議会及び地域と積極的に連携できる団体
●国および他の地方公共団体でないこと。	
●特定の公職者(候補者を含む。)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。	
●暴力団もしくはその構成員の統制の下にある団体でないこと。	
補助内容	上限20万円 ※補助対象経費の2/3以内

種類	がんばってみよう学生部門
目的	学生の地域貢献と地域住民とのパートナーシップにより、まちの活性化や地域課題の解決を目指した活動を支援する。
応募資格等	構成員5名以上、学生が全体の7割以上の団体。
	当該交付金について <b>2回</b> の補助を受けていない団体。 <b>(2回の交付を確約するものではありません。)</b>
	●事業の計画・実施・実績報告会の出席・報告に至るまで責任を持って遂行できる団体。 ●「がんばってみよう学生部門」に応募できる団体は、大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び学校教育に類する教育を行う学校等に席を置く学生が全体の7割以上で構成されていること。ただし、高等学校及び高等専門学校に席を置く学生が主体となる場合においては、当該学校で正式に認められた部活動等の活動、または顧問等がいること。
補助内容	上限15万円 ※補助対象経費の10/10以内

☆募集期間 **令和6年4月15日(月)～ 5月15日(水)まで**

### ☆申請方法

活動内容に応じて各事業内容に係る役場の担当窓口と相談の上、申請してください。

制度の詳細や応募様式は、本町ホームページでダウンロードできるほか、協働のまち推進課窓口でも配布しています。



町 HP

**申請前に必ず本事業の要綱、募集要領をご確認ください。** ※令和6年度情報については **4月1日(月)**にHPで公開予定です。

### ☆審査方法

審査会で応募団体から事業内容の説明をしていただき、事業の公益性や先進性、町の関連する部署の意見、地域や内容のバランス等を勘案の上、審査会において判断します。

応募件数が多く、予算の範囲を超える場合には、要件を満たす事業であっても交付金を交付できない場合があります。

また、提案書の補助申請予定額が減額される場合もあります。

※今回の事業で応募できるのは、1団体1事業です。また、過去に交付金を受けた団体と同一と見なす団体が類似事業を行う場合は交付対象外です。

<お問合せ・申込み先>協働のまち推進課 TEL: 0746-32-3081